

チャリティー公演・募金活動に関する誓約書

神戸文化ホールにおいて実施するチャリティー公演・募金活動その他これらに類する催事について、実施内容の確認及び適正な運営状況の把握のため、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. チャリティー公演終了後1カ月以内に、次のいずれかの書類を提出します。
 - ① 寄付先が発行した「受領書・礼状・振込明細のいずれか」
 - ② 「収支決算書」(物販がある場合は売上・経費も含む)
2. 提出期限までに書類を提出できない場合は、その理由を速やかに施設へ報告します。
3. 施設内で実施した募金活動については、催事終了後1カ月以内に、寄付先が発行した「受領書・礼状・振込明細のいずれか」を提出します。
4. 前項の書類が提出期限までに正当な理由なく提出されず、募金の使途等が確認できない場合は、当該募金活動は物販と同様の取扱いとし、施設が定める物販手数料(9,900円)を支払うことに同意します。
5. 提出書類の内容について、施設から確認又は説明を求められた場合は、誠実に対応します。

以上の事項について了承し、これを遵守することを誓約します。

令和 年 月 日

(指定管理者)

公益財団法人 神戸市民文化振興財団(神戸文化ホール) 宛

[催事日程及び催事名]

日 程: _____

催事名: _____

[法人・団体にあっては所在地]

住所: _____

[法人・団体にあっては名称及び代表者の氏名]

(ふりがな)

氏 名 _____